

天皇即位に関する休日法公布による  
4/28（日）からの連休の体制について

ふれあい診療所におきましては、

**【4月30日（火）】と【5月2日（木）】の2日間、通常診療を行いません。**

ただし、診療報酬上「休日」の扱いとなるため、規定に従い初・再診料につきましては加算の対象となりますことをご了承ください。

また、診療科によっては、休診となる科もございますので、事前にお問い合わせください。

なお、休診日であっても、**急患の方については、生協病院 救急外来にて診察いたします**ので、生協病院受付までお申し出ください。なお、当院では「初診時選定療養費」（紹介状なしで受診された場合にかかる費用）はいただいております。

ふれあい診療所 診療日程		
4月26日	金	通常診療
4月27日	土	通常診療
4月28日	日（休日）	休診
4月29日	月（祝日）	休診
4月30日	火（休日）	通常診療 （夜間診療は休診）
5月1日	水（祝日）	休診
5月2日	木（休日）	通常診療
5月3日	金（祝日）	休診
5月4日	土（祝日）	休診
5月5日	日（祝日）	休診
5月6日	月（休日）	休診
5月7日	火	通常診療

松江生協病院 院長  
ふれあい診療所 所長